

大船渡市職員・大船渡地区消防組合 職員を募集します

▷大船渡市職員採用試験の申込先/問い合わせ先＝総務課人事係(☎内線232)
 ▷大船渡地区消防組合職員採用試験の申込先/問い合わせ先
 大船渡地区消防組合消防本部消防総務課(☎⑩2119)

令和元年度大船渡市職員・大船渡地区消防組合職員採用資格試験を次のとおり実施します。
 この試験は、令和2年4月1日採用予定の合格者および採用候補者を決定するために行うものです。

1 大船渡市職員採用 資格試験(後期日程)

- ▽募集職種・採用予定人数
 - 一般事務職員Ⅱ5名程度
 - 土木技術職員Ⅱ若干名
 - 建築技術職員Ⅱ若干名
 - 電気技術職員Ⅱ若干名
 - 歯科衛生士Ⅱ若干名
 - 保健師Ⅱ若干名
 - 介護支援専門員Ⅱ若干名
 - 保育教諭Ⅱ若干名
 - 学芸員(地質学)Ⅱ若干名
 - 学芸員(考古学)Ⅱ若干名
- ▽受験資格
 - 一般事務職員
 - 平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれたい人
 - その他の職種
 - 職種によって年齢要件や必要資格が異なります。
 - 詳しくは、市ホームページまたは市役所本庁総務課などで交付する実施要領をご覧ください。

※前期日程の1次試験(4月15日)5月12日実施)を受験した人は、後期日程の同じ職種を受験できません。
 ▽受験申込方法
 リクナビ2020からエントリーしてください。
 ※インターネット環境が準備できない人は、郵送または持参による申し込みを受け付けます。

・リクナビ2020からのエントリー
 下記URLのリクナビWEBエントリーシステムから申し込みください(会員登録が必要です)。

前期日程において、一般事務職員の受験エントリーをした人が、その他の職種を受験する場合は、システム上エントリーができないため、問い合わせください。

※リクナビによる申し込みは、8月28日(水)までにエントリーシートの登録をしてください。登録後、市から受験票をメールで送信します。
 ・郵送または持参による申し込み
 受験申込書と受験票は、市役所本庁総務課、三陸支所、

【リクナビWEBエントリーシステム】<https://job.rikunabi.com/2020/company/r535332014/entry/B001/>

綾里・吉浜各地域振興出張所で交付します。また、郵送による請求もできます。必要事項を記入の上、市役所本庁総務課に提出ください。
 ▽1次試験日Ⅱ9月22日(日)
 ▽試験会場Ⅱカメリアホール

2 大船渡地区消防組合 職員採用試験

- ▽募集職種・採用予定人数
 - 消防職員Ⅱ若干名
- ▽受験資格Ⅱ平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
 - ※身長男性160cm・女性155cm以上など、身体要件を満たす必要があります。
- 詳しくは、消防組合ホームページより試験の実施要領をご覧ください。
- ▽受験申込方法
 - 申し込みには、「受験申込書」「身体要件調査書」「受験票」が必要となります。
 - 各書類は、大船渡地区消防組合消防本部、住田分署、三陸分署、綾里分遣所、大船渡市役所本庁総務課、住田町役場総務課で交付するほか、大船渡地区消防組合のホームページからダウンロードできます。また、郵

送による請求もできます。必要事項を記入の上、大船渡地区消防組合消防本部消防総務課に提出ください。
 ▽1次試験日Ⅱ9月22日(日)
 ▽試験会場Ⅱ大船渡市防災センター4階防災研修室

1・2 共通事項

- ▽申込締切日Ⅱ8月28日(水)
- ※郵送の場合は午後5時15分必着。また、宛先、郵便番号を明記した82円切手を貼った封筒を同封してください。
- ※電子メールでの申し込みは受け付けません。
- ▽持参による受験申込受付時間Ⅱ平日午前8時30分～午後5時15分まで
- ※祝日を除く
- ▽郵送による申込書などの請求
 - 封筒の表に「試験請求」と赤書きし、宛先、郵便番号を明記した次の返信用封筒を入れて請求してください。
 - 市職員採用試験Ⅱ長形3号の92円切手を貼った封筒
 - 消防職員採用試験Ⅱ角形2号の140円切手を貼った封筒

「大船渡市自殺対策計画」を

策定しました

▽問い合わせ先Ⅱ地域福祉課障害福祉係(☎内線187)

これまで自殺は個人的な問題とされてきましたが、平成18年に自殺対策基本法が制定され、社会全体として取り組むべき課題との認識が広がりました。

しかし、いまだに多くの人が自殺により亡くなっているという状況を重く受けとめなければなりません。このような中、誰もが生きることの包括的支援を受けられる社会を目指し、平成28年に自殺対策基本法が改正されたことを機に、平成31年3月に「大船渡市自殺対策計画」を策定しました。

この計画は、「一人ひとりの「生きる」を支える」誰も自殺に追い込まれることのない大船渡市をめざして」を基本理念に、一人一人が自殺を身近な問題と捉え、関係機関・団体との連携を一層強化し、市民の皆さんと一緒に自殺対策を推進するものです。

■自殺の現状

全国の自殺者数は、平成21年の30,707人をピークに年々減少し、平成29年には20,465人となりました。本市の自殺者数は、平成12年の18人をピークに減少傾向で、平成16年以降は10人前後で推移しており、平成29年は5人となっています。

■数値目標

国の基準を踏まえ、平成27年の自殺者数を20%以上減少させ、本年から令和5年までの平均で7人以下にすることを目標としています。

■自殺対策の取り組み

◎自殺対策のかなめ「ゲートキーパー」

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声を掛け話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人で、誰でもなることができ、自殺対策を進める上で重要な存在です。市は、身近な人がこの役割を担うことで、互いに人の支えとなるよう、養成研修会などを開催します。

◎関係機関・団体との情報の共有

このころのフォーラムなどの開催をはじめ、自殺予防の啓発と人材養成活動に努めると

■自殺対策の方向性

ともに、関係機関・団体で構成する「大船渡市中心の健康づくり推進連絡会」を定期的に開催し、心の健康づくりに関する支援や相談体制強化について、情報の共有と連携を図ります。

自殺対策の基本となる6つの施策を「基本施策」として位置付け(左図参照)、また、市の自殺実態を踏まえた優先度の高い対象群(高齢者、生活困窮者、働き盛り世代、子ども・若者)と被災者への取り組みを「重点施策」、市の事務事業のうち、自殺対策と連動して推進する取り組みを「関連施策」として体系付け、「生きる」ことの包括的支援を推進します。

自殺対策の基本となる6つの施策

①地域におけるネットワークの強化

自殺対策は地域の課題であるという認識を関係団体などで共有し、それぞれが当事者意識をもって自殺対策を推進するため連携強化

②一次予防(住民全体へのアプローチ)

自殺対策を支える人材の養成・育成や自殺の実態などを知ってもらうことを目的とした普及啓発の推進

③二次予防(自殺の危険性が高い人へのアプローチ)

自殺の危険性が高い人の早期発見・早期介入および相談体制の強化

④三次予防(自死遺族へのアプローチ)

遺族への適切な支援の推進

⑤精神疾患へのアプローチ

精神疾患への早期発見、早期介入および継続した支援の推進

⑥職域へのアプローチ

勤労者のメンタルヘルスの不調の予防